

【学位論文審査の要旨】

論文提出者 李 譚珍

論文題目 謙讓表現「させていただく」の拡大用法に関する研究
—『国会会議録検索システム』を主な資料として—

審査委員 主査 首都大学東京 人文科学研究科 教授 浅川 哲也

副査 首都大学東京 人文科学研究科 教授 西郡 仁朗

副査 首都大学東京 人文科学研究科 准教授 長谷川 守寿

審査要旨

本論文は、序論・本論・結論の三編・11章から成り、序論は問題の所在と先行研究および本論文の構成の説明、本論は全7章の研究成果、結論は本論文全体の総括となっている。なお、本論を構成する7章のうち、4章分は既に査読付き学術雑誌（日本国外の学術雑誌を含む）に投稿して採択され、学術論文として公刊されたものを元としている。

本論文は、日本語学・日本語教育学の敬語研究の分野において、いま最も注目されている敬語表現形式のひとつである「させていただく」を主要なテーマとして採りあげたものである。まず、「させていただく」に関して日本語母語話者を対象にアンケート調査を行い、「させていただく」の「拡大用法」の存在を明らかにした上で、最新のコーパスである『国会会議録検索システム』を使用し、昭和20年代から平成20年代に至るまでの約70年間における「させていただく」の使用実態の推移と、用法上の変化、および敬語表現としての質的な変化について分析した実証的な研究である。

「させていただく」は、先行研究において「本当に恩恵／許しをいただくという場合（もともと基本的な使い方）」から、「恩恵／許しを得てそうすると捉えられる場合（拡張）」を経て、「恩恵／許しを得てそうするとかろうじて見立てられる場合」・「恩恵／許しを得てそうするとは全く捉えられない場合」と段階的に「本来の用法」から逸脱してゆく傾向が指摘されていた。しかし、本論文は、その説の敷衍にとどまることなく、謙讓語Ⅱの「いたす」から「させていただく」への敬語表現形式の交代が、衆議院・参議院という国会の討議の場において進行していることを『国会会議録検索システム』を調査することによって明らかにした。

また、非サ変動詞が「いたす」に接続することが不可能であるために、サ変・非サ変を問わず接続できる「させていただく」の方の使用が拡大したという従来の説は事実を反映しておらず、『国会会議録検索システム』の調査によれば、形式名詞を介して「～ことといたします」・「～ようにいたします」とする実例が多く見られるということが本論文で指摘されており、これまでの通説を覆す研究成果がみられる。

本論文の成果は、現代日本語の敬語が、話題の中の人物に敬意を向ける「素材敬語」の衰

退と、会話の相手に敬意を向ける「対者敬語」の極端な発達という長期的な質的变化の過程上にあり、その傾向が比較的新しい敬語表現形式である「させていただく」においても該当するものであるということ、すなわち、謙讓表現「させていただく」が、丁寧語「させていただく」へと現在進行形で変化していることを『国会会議録検索システム』を用い、数値によって実証したという点にあるのである。

また、韓国・中国などにおいて、外国人日本語学習者の使用する日本語学習の教科書等での「させていただく」についての記述があまり十分なものではないという報告も本論文には収録されており、日本語教育学としての「させていただく」を指導するための理論的な応用が十分に期待できるものであるという点からも、本論文を高く評価することができる。

平成 29 年 6 月 29 日（木）に行われた公開審査会において、論文提出者と審査委員との間で詳細な質疑応答が行われた。

審査委員からは、主に以下のような質問が出された。本論文のキーワードとなる「させていただく」の「本来の用法」や「拡大用法」などの学術用語としての定義の確認、衆議院予算委員会・参議院予算委員会での発言数が膨大であることから 10 年の期間に区切った上でのサンプリング調査の方法を採用したがその方法についての信頼性の如何、コーパスからのデータ抽出に基づく衆議院予算委員会と参議院予算委員会との数値の差異の評価が主観的ではないか、「させていただく」の上接語の上位順の客観的基準の如何、「答えさせていただきます」と「お答えをさせていただきます」とでは「させていただく」の文法上の性質が異なるにも関わらず用例として同一のものとして扱って良いのか、などである。

論文提出者からは、審査委員からのそれぞれの質問に対して適切な回答が成された。また、検討課題とすべき点については、本論文に係る今後の研究の発展性として考慮されるものとした。

このように、公開審査において詳細な内容での質疑応答が行われた結果、論文提出者の李讓珍は、明確な研究意識の元に本論文を執筆していること、また、本論文とその研究成果は、日本語学と日本語教育学の研究分野にまったく新たな知見を加えるものであること、今後のこの分野での研究に大きく寄与するものであるという評価に審査委員一同が一致した。以上により、本論文の提出者である李讓珍は、博士（日本語教育学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。